

株 主 各 位

静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23
株 式 会 社 ヤ マ ザ キ
代表取締役社長 山 崎 好 和

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23
当社本店（厚生会館3階会議室）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
 - 報告事項
 1. 第60期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役11名選任の件
 - 第4号議案 故代表取締役会長山崎好夫氏に対する弔慰金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.yamazaki-iron.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## 事 業 報 告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益及び雇用情勢の改善等により、緩やかな回復基調が続いていたものの、米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、国内外の景気は急速に悪化しており、先行きは極めて不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、顧客第一主義に徹し、積極的な営業活動を行った結果、当連結会計年度における売上高は36億6千6百万円(前年同期比8.7%増)となりました。

利益面につきましては、加工工程の効率化及び最適な人員配置等様々な原価低減活動を行ったものの、大型案件の集中による追加的な人件費や外注加工費等の費用が発生したことにより、営業利益は1億2千9百万円(前年同期比56.5%減)、経常利益は1億2千6百万円(前年同期比55.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は8千5百万円(前年同期比60.9%減)となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。(各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含んでおります。)

自動二輪車等部品事業につきましては、ベトナムの子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. の販売は減少し、売上高は11億2千4百万円(前年同期比6.1%減)となり、営業利益は1千1百万円(前年同期比72.8%減)となりました。

工作機械事業につきましては、省力化機器、専用工作機械共に販売が増加し、売上高は25億6千4百万円(前年同期比16.6%増)となりましたが、期末にかけて大型案件が集中し、追加的な人件費や外注加工費等の費用が発生したことにより、営業利益は1億4百万円(前年同期比56.6%減)となりました。

#### (2) 企業集団の設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した当社グループにおける設備投資の総額は1億8千7百万円であり、その主なものは、当社本社工場の治具ボーラー6千万円、当社都田工場の立型複合研削盤5千1百万円等であります。

#### (3) 企業集団の資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 57 期<br>2016. 4. 1 から<br>2017. 3. 31まで | 第 58 期<br>2017. 4. 1 から<br>2018. 3. 31まで | 第 59 期<br>2018. 4. 1 から<br>2019. 3. 31まで | 第 60 期<br>(当連結会計年度)<br>2019. 4. 1 から<br>2020. 3. 31まで |
|---------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                | 2,843,556                                | 3,065,324                                | 3,372,980                                | 3,666,014                                             |
| 経 常 利 益 (千円)              | 37,639                                   | 73,456                                   | 284,112                                  | 126,726                                               |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円)  | 23,558                                   | 46,940                                   | 218,994                                  | 85,615                                                |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益 (円) | 5.39                                     | 10.67                                    | 49.48                                    | 19.30                                                 |
| 総 資 産 (千円)                | 4,377,872                                | 4,601,052                                | 5,099,444                                | 4,606,969                                             |
| 純 資 産 (千円)                | 1,935,262                                | 1,998,895                                | 2,124,356                                | 2,103,384                                             |

(注) 1. 第58期業績変動の理由

売上高、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益ともに前期を上回ることができました。

2. 第59期業績変動の理由

専用工作機械の販売が順調に推移したことに加え、生産工程の見直しによる原価低減活動等により売上高、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益ともに前期を大幅に上回ることができました。

3. 第60期(当連結会計年度)の状況につきましては、「(1) 企業集団の事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

##### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                            | 第 57 期<br>2016. 4. 1 から<br>2017. 3. 31まで | 第 58 期<br>2017. 4. 1 から<br>2018. 3. 31まで | 第 59 期<br>2018. 4. 1 から<br>2019. 3. 31まで | 第 60 期<br>(当事業年度)<br>2019. 4. 1 から<br>2020. 3. 31まで |
|------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                     | 2,150,642                                | 2,360,317                                | 2,750,745                                | 3,181,550                                           |
| 経 常 利 益 (千円)                                   | 2,907                                    | 3,267                                    | 231,188                                  | 107,580                                             |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)                       | △7,983                                   | △9,124                                   | 177,330                                  | 70,389                                              |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (円) | △1.83                                    | △2.07                                    | 40.07                                    | 15.87                                               |
| 総 資 産 (千円)                                     | 4,174,466                                | 4,377,708                                | 4,858,490                                | 4,368,912                                           |
| 純 資 産 (千円)                                     | 1,796,114                                | 1,831,139                                | 1,932,536                                | 1,912,483                                           |

(注) 1. 第58期業績変動の理由

売上高は前期を上回ったものの、減損損失(特別損失)を計上したこと等により、当期純損失を計上することとなりました。

2. 第59期業績変動の理由

専用工作機械の販売が順調に推移し、売上高が前期を上回ったことに加え、生産工程の見直しによる原価低減活動等により大幅な増益となりました。

3. 第60期(当事業年度)業績変動の理由

大型案件の受注により販売は順調に推移し、売上高は前期を上回ったものの、納期対応に伴う外注費の増加等により減益となりました。

## (5) 企業集団の対処すべき課題

### ①多様化する顧客ニーズへの対応

当社グループを取り巻く市場環境は、多様化が進み、同業他社との価格競争がより一層強まることが予想されております。顧客第一主義に徹するとともに、顧客ニーズに合った高付加価値かつ低価格な製品を継続して提供していくため、高精度加工設備の導入、人材育成の強化による技術力の向上、生産工程の見直しによるコスト削減等を全社一丸となって行ってまいります。

### ②技術革新への対応

当社グループを取り巻く市場環境は、急速に技術革新が進んでおります。当社グループの独自技術と外部技術の取り込み等により、今後も進んでいく技術革新に対応するとともに、新たな事業の創出を目指します。

### ③人材不足への対応

長期化する人材不足に対応するため、可視化による技能伝承及び人材育成の強化等による作業の効率化や高精度設備の導入による機械化を進めるとともに、採用広告の積極的な掲載等、採用の強化を進めてまいります。

### ④グローバル化への対応

ベトナムの子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. を拠点とし、ASEANでの取引拡大を目指します。

### ⑤災害対策

当社グループにおきましては、地震対策の整備・見直し・避難訓練等を行っておりますが、まだまだ完全ではありません。地震や気象災害等の自然災害が発生した場合には、当社グループはもとより、取引先を含め様々な被害を受ける可能性があるため、継続的な災害対策を行ってまいります。

## (6) 企業集団の主要な事業セグメント

| 事業セグメントの名称 | 主要製品                                   |
|------------|----------------------------------------|
| 自動二輪車等部品事業 | 自動二輪車の変速及び制御装置部品、エンジン部品等               |
| 工作機械事業     | インデックスマシン等各種専用工作機械及びボーリングヘッド等省力化設備ユニット |

## (7) 企業集団の主要拠点等

|                                                  |                     |                     |
|--------------------------------------------------|---------------------|---------------------|
| 当 社                                              | 本社及び本社工場            | 浜松市東区               |
|                                                  | テクニカルセンター<br>(都田工場) | 浜松市北区               |
|                                                  | 営業所                 | 栃木県佐野市              |
| (子会社)<br>YAMAZAKI TECHNICAL<br>VIETNAM CO., LTD. | 本社及び工場              | ベトナム社会主義共和国<br>ハノイ市 |

## (8) 企業集団及び当社の従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業別        | 従業員数 (名) | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|----------|-------------|
| 自動二輪車等部品事業 | 259      | 29名減        |
| 工作機械事業     | 95       | 1名減         |
| 全社 (共通)    | 12       | 2名減         |
| 合計         | 366      | 32名減        |

(注) 従業員数は、就業人員であります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 (名) | 前期末比増減 | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|----------|--------|----------|------------|
| 143      | 2名減    | 45.6     | 17.9       |

(注) 従業員数は、就業人員であります。

## (9) 子会社の状況

| 会 社 名                                   | 資 本 金            | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容    |
|-----------------------------------------|------------------|---------|------------------|
| YAMAZAKI TECHNICAL<br>VIETNAM CO., LTD. | 1,800,000<br>USD | 100%    | 二輪部品等の製造<br>及び販売 |

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (10) 主要な借入先の状況

| 借入先       | 借入金残高       |
|-----------|-------------|
| 株式会社静岡銀行  | 1,261,130千円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 274,248千円   |

## 2. 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 15,703,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,579,000株（うち自己株式141,718株）
- (3) 当事業年度末の株主数 822名

### (4) 大株主

| 株主名         | 持株数        | 持株比率   |
|-------------|------------|--------|
| 山崎好和        | 2,145,900株 | 48.36% |
| 大同興産株式会社    | 685,000株   | 15.43% |
| 真栄会         | 253,700株   | 5.71%  |
| 株式会社静岡銀行    | 198,000株   | 4.46%  |
| 株式会社ラックランド  | 113,800株   | 2.56%  |
| 加藤好美        | 96,600株    | 2.17%  |
| ヤマザキ従業員持株会  | 78,282株    | 1.76%  |
| 静岡キャピタル株式会社 | 41,000株    | 0.92%  |
| 株式会社電興社     | 40,000株    | 0.90%  |
| 林吉三         | 37,100株    | 0.83%  |

(注) 持株比率は、自己株式(141,718株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権に関する事項

- (1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

| 氏名    | 地位及び担当                   | 重要な兼職の状況                                 |
|-------|--------------------------|------------------------------------------|
| 山崎好和  | 代表取締役社長<br>(精機本部長兼生産本部長) | 株式会社ラックランド 取締役 (監査等委員)                   |
| 武知伸和  | 常務取締役<br>(生産本部副本部長)      | YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. 監査役 |
| 川島浩孝  | 常務取締役<br>(精機本部副本部長)      |                                          |
| 加藤好美  | 常務取締役                    |                                          |
| 松本靖之  | 取締役<br>(精機本部副本部長)        |                                          |
| 大杉幸弘  | 取締役<br>(総務部長兼内部監査室長)     |                                          |
| 後藤勲夫  | 取締役                      | 後藤勲夫税理士事務所                               |
| 大隅康司  | 取締役<br>(精機本部副本部長)        |                                          |
| 原野辰也  | 取締役<br>(生産本部副本部長)        | YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. 取締役 |
| 加藤勉   | 常勤監査役                    |                                          |
| 伊藤博   | 監査役                      | 伊藤博税理士事務所                                |
| 前田香一郎 | 監査役                      | 前田法律事務所                                  |

- (注) 1. 取締役後藤勲夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役加藤勉、監査役伊藤博及び前田香一郎の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 監査役伊藤博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。  
 4. 監査役前田香一郎氏は、弁護士の資格を有しており、法律の見地から企業活動の適正性を判断する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当社は、常勤監査役加藤勉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 6. 2019年6月27日開催の第59期定時株主総会において、大隅康司及び原野辰也の2氏が取締役に、前田香一郎氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。  
 7. 上記に含まれていない当事業年度に退任した取締役及び監査役は、以下のとおりであります。なお、地位及び担当、重要な兼職の状況等は退任時のものであります。

| 氏名   | 地位及び担当  | 重要な兼職の状況                                 | 退任日        |
|------|---------|------------------------------------------|------------|
| 山崎好夫 | 代表取締役会長 | YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. 取締役 | 2020年1月12日 |
| 下平美文 | 監査役     | 静岡大学名誉教授                                 | 2019年6月27日 |

- (注) 1. 2020年1月12日をもって、代表取締役会長山崎好夫氏は、逝去により退任いたしました。  
 2. 2019年6月27日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって、監査役下平美文氏は、任期満了により退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 人数        | 報酬等の額                | 摘要 |
|------------------|-----------|----------------------|----|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 10<br>(1) | 170,790千円<br>(810千円) |    |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(4)  | 7,620千円<br>(7,620千円) |    |
| 合計               | 14        | 178,410千円            |    |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第56期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。

2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第46期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### 社外役員の子な活動状況

| 区分    | 氏名     | 主な活動状況                                                                                                                    |
|-------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役   | 後藤 勲 夫 | 当事業年度開催の取締役会8回のうち6回に出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。                                                                              |
| 常勤監査役 | 加藤 勉   | 当事業年度開催の取締役会8回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会6回のうち全てに出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明等を行っております。       |
| 監査役   | 伊藤 博   | 当事業年度開催の取締役会8回のうち7回に出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会6回のうち全てに出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明等を行っております。       |
| 監査役   | 前田 香一郎 | 社外監査役就任後開催の取締役会5回のうち4回に出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。また、社外監査役就任後開催の監査役会4回のうち全てに出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明等を行っております。 |

(注) 当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。



## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった明治アーク監査法人は、2019年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことにより、名称をアーク有限責任監査法人に変更しております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 12,450千円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

12,450千円

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、アーク有限責任監査法人の品質管理、独立性、監査報酬の水準等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び職務の執行に支障がある場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、必要あるときは、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

### (4) 子会社の監査の状況

当社の子会社であるYAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### ① 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章をはじめとするコンプライアンス体制を取締役及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるために、内部監査室はコンプライアンス関連の規程類を作成し、社員教育を行って、コンプライアンス体制の周知徹底を図る。

内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監視する。これらの行動は定期的にと締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行動等について社員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### ③ 損失の危険の管理に対する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについて内部監査室は、それぞれの担当部署と協議のうえ、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布等を行う。組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は内部監査室が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づいて、効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社内部監査室はこれらを横断的に推進し管理する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制  
取締役又は社員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する。
- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会と代表取締役社長、専務取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況  
当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針としており、職域防犯協会に加盟し、警察当局、顧問弁護士、その他の関係機関との緊密な連携を図り、情報収集と安全確保に努め、組織的に対応することとしております。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、業務の適正を確保するための体制に基づき、適切な運用に努めております。当連結会計年度においては、コンプライアンス体制の周知徹底を図り、社員教育等を実施いたしました。又、取締役及び社員が共有する全社的な目標を定め、取締役の職務執行の効率化等を行いました。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部              |                  |
|-----------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>2,801,632</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,094,655</b> |
| 現金及び預金          | 919,984          | 買掛金                  | 130,474          |
| 受取手形及び売掛金       | 1,111,342        | 短期借入金                | 1,455,000        |
| 電子記録債権          | 325,544          | 1年内返済予定の長期借入金        | 182,212          |
| 製品              | 33,395           | 未払事業所税               | 9,568            |
| 仕掛品             | 309,835          | 未払法人税等               | 14,824           |
| 原材料及び貯蔵品        | 79,233           | 賞与引当金                | 64,276           |
| その他             | 22,297           | 受注損失引当金              | 3,505            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>1,805,336</b> | その他                  | 234,794          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,307,209</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>408,929</b>   |
| 建物及び構築物         | 169,854          | 長期借入金                | 197,127          |
| 機械装置及び運搬具       | 345,409          | 繰延税金負債               | 7,824            |
| 工具、器具及び備品       | 12,215           | 退職給付に係る負債            | 194,484          |
| 土地              | 770,635          | 資産除去債務               | 9,493            |
| 建設仮勘定           | 9,095            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>2,503,584</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>49,495</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>448,631</b>   | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,160,947</b> |
| 投資有価証券          | 328,394          | 資本金                  | 972,195          |
| 長期貸付金           | 110,832          | 資本剰余金                | 819,760          |
| その他             | 26,276           | 利益剰余金                | 454,031          |
| 貸倒引当金           | △16,872          | 自己株式                 | △85,038          |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>4,606,969</b> | その他の包括利益累計額          | △57,563          |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金         | 37,973           |
|                 |                  | 為替換算調整勘定             | △95,536          |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,103,384</b> |
|                 |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>4,606,969</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金      | 額         |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高 価                       |        | 3,666,014 |
| 売 上 原 価                       |        | 2,855,851 |
| 売 上 総 利 益                     |        | 810,162   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 680,675   |
| 営 業 利 益                       |        | 129,486   |
| 営 業 外 収 益                     |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 18,213 |           |
| そ の 他                         | 4,852  | 23,066    |
| 営 業 外 費 用                     |        |           |
| 支 払 利 息                       | 18,114 |           |
| 手 形 売 却 損                     | 255    |           |
| 為 替 差 損                       | 6,244  |           |
| そ の 他                         | 1,213  | 25,826    |
| 経 常 利 益                       |        | 126,726   |
| 特 別 利 益                       |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 593    |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 10,000 |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益               | 888    | 11,481    |
| 特 別 損 失                       |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 1,079  |           |
| 役 員 弔 慰 金                     | 27,000 | 28,079    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |        | 110,128   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 21,168 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 3,344  | 24,512    |
| 当 期 純 利 益                     |        | 85,615    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        | 85,615    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |         |         |         |           |
|-------------------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                     | 971,601 | 819,167 | 390,587 | △85,038 | 2,096,317 |
| 当 期 変 動 額                     |         |         |         |         |           |
| 新株の発行 (新株予約権の行使)              | 593     | 593     |         |         | 1,186     |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |         | △22,171 |         | △22,171   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |         | 85,615  |         | 85,615    |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |         |         |         |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 593     | 593     | 63,443  | —       | 64,630    |
| 当 期 末 残 高                     | 972,195 | 819,760 | 454,031 | △85,038 | 2,160,947 |

|                               | その他の包括利益累計額      |              |                      | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------------|------------------|--------------|----------------------|-------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整<br>勘定 | そ の 他 の<br>包括利益累計額合計 |       |           |
| 当 期 首 残 高                     | 106,513          | △79,392      | 27,121               | 917   | 2,124,356 |
| 当 期 変 動 額                     |                  |              |                      |       |           |
| 新株の発行 (新株予約権の行使)              |                  |              |                      |       | 1,186     |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |              |                      |       | △22,171   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                  |              |                      |       | 85,615    |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | △68,540          | △16,144      | △84,685              | △917  | △85,602   |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | △68,540          | △16,144      | △84,685              | △917  | △20,972   |
| 当 期 末 残 高                     | 37,973           | △95,536      | △57,563              | —     | 2,103,384 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ①連結子会社の数 1社
- ②連結子会社の名称 YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD.

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 2. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、在外連結子会社は低価法によっております。

##### ①製品及び仕掛品

- ・マシンユニット及び専用工作機械 個別法
- ・自動二輪車部品等 当社は総平均法、在外連結子会社は移動平均法

##### ②原 材 料

当社は総平均法、在外連結子会社は移動平均法

##### ③貯 蔵 品

最終仕入原価法

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

リース資産以外の  
有形固定資産

当社は定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しておりますが、在外連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～38年

機械装置及び運搬具 2年～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### ②無形固定資産

リース資産以外の  
無形固定資産

定額法

主な耐用年数は自社利用ソフトウェアの5年であります。

### (4) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③受注損失引当金

工作機械の受注に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上しております。

### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。



(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**連結貸借対照表に関する注記**

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

|           |                |
|-----------|----------------|
| 建物及び構築物   | 78,179千円       |
| 機械装置及び運搬具 | 129            |
| 土地        | 512,743        |
| 投資有価証券    | 58,027         |
| 計         | <u>649,080</u> |

②担保に係る債務

|               |                  |
|---------------|------------------|
| 短期借入金         | 1,385,000千円      |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 135,820          |
| 長期借入金         | 158,891          |
| 割引手形          | 81,486           |
| 計             | <u>1,761,197</u> |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,456,638千円

(3) 受取手形割引高 81,486千円

## 連結損益計算書に関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

△34,064千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加    | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|-------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 4,576,000 | 3,000 | —  | 4,579,000 |

(注) 普通株式の発行済株式数の増加3,000株は、新株予約権の権利行使により新株を発行したことによる増加であります。

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 141,718   | —  | —  | 141,718  |

### (3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

2019年6月27日開催の定時株主総会決議による普通株式の配当に関する事項

- イ. 配当金の総額 22,171千円
- ロ. 1株当たり配当額 5.00円
- ハ. 基準日 2019年3月31日
- ニ. 効力発生日 2019年6月28日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- イ. 配当金の総額 44,372千円
- ロ. 1株当たり配当額 10.00円
- ハ. 基準日 2020年3月31日
- ニ. 効力発生日 2020年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入により調達しております。デリバティブは、リスクを回避するため利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び前受金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備資金の調達によるものであり、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ・信用リスクの管理

当社グループは、経理規程及び営業管理規程によって、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

##### ・市場リスクの管理

海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権による為替変動リスクについては、取引限度額の範囲内で管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、保有状況を継続的に見直しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### ⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

|                             | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|-----------------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金                  | 919,984        | 919,984   | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金               | 1,111,342      | 1,111,342 | —      |
| (3) 電子記録債権                  | 325,544        | 325,544   | —      |
| (4) 投資有価証券                  |                |           |        |
| その他有価証券                     | 327,063        | 327,063   | —      |
| (5) 長期貸付金(1年内回収予定の長期貸付金を含む) | 113,992        |           |        |
| 貸倒引当金                       | △16,872        |           |        |
|                             | 97,120         | 104,368   | 7,248  |
| 資産計                         | 2,781,055      | 2,788,303 | 7,248  |
| (1) 買掛金                     | 130,474        | 130,474   | —      |
| (2) 短期借入金                   | 1,455,000      | 1,455,000 | —      |
| (3) 未払事業所税                  | 9,568          | 9,568     | —      |
| (4) 未払法人税等                  | 14,824         | 14,824    | —      |
| (5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 379,339        | 379,699   | 360    |
| 負債計                         | 1,989,206      | 1,989,566 | 360    |

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払事業所税、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 1,331          |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

|           | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超   |
|-----------|-----------|-------------|--------------|--------|
| 現金及び預金    | 919,984   | —           | —            | —      |
| 受取手形及び売掛金 | 1,111,342 | —           | —            | —      |
| 電子記録債権    | 325,544   | —           | —            | —      |
| 長期貸付金     | 3,160     | 63,040      | 30,920       | 16,872 |
| 合計        | 2,360,031 | 63,040      | 30,920       | 16,872 |

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 182,212 | 133,708     | 25,098      | 20,004      | 18,317      | —   |
| 合計    | 182,212 | 133,708     | 25,098      | 20,004      | 18,317      | —   |

1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 474円03銭
- (2) 1株当たり当期純利益 19円30銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

株式会社ヤマザキ

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 二 口 嘉 保 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 松 本 勇 人 ⑩

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマザキの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザキ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第60期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人、アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

株式会社ヤマザキ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 加 藤 勉 (印)

監 査 役（社外監査役） 伊 藤 博 (印)

監 査 役（社外監査役） 前 田 香一郎 (印)

## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部        |                  |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,598,706</b> | <b>流動負債</b>    | <b>2,041,369</b> |
| 現金及び預金          | 787,738          | 買掛金            | 102,896          |
| 受取手形            | 104,676          | 短期借入金          | 1,455,000        |
| 電子記録債権          | 325,544          | 1年内返済予定の長期借入金  | 182,212          |
| 売掛金             | 914,430          | 未払金            | 140,770          |
| 製品              | 29,576           | 未払費用           | 41,128           |
| 仕掛品             | 302,112          | 未払事業所税         | 9,568            |
| 原材料及び貯蔵品        | 39,692           | 未払法人税等         | 12,565           |
| 前払費用            | 4,976            | 未払消費税等         | 21,778           |
| 短期貸付金           | 82,160           | 預り金            | 7,669            |
| 未収入金            | 3,265            | 賞与引当金          | 64,276           |
| その他の            | 4,532            | 受注損失引当金        | 3,505            |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,770,205</b> | <b>固定負債</b>    | <b>415,058</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,072,699</b> | 長期借入金          | 197,127          |
| 建築物             | 138,985          | 繰延税金負債         | 15,749           |
| 構築物             | 1,771            | 退職給付引当金        | 192,689          |
| 機械及び装置          | 132,320          | 資産除去債務         | 9,493            |
| 車両運搬具           | 5,804            |                |                  |
| 工具、器具及び備品       | 12,086           |                |                  |
| 土地              | 770,635          | <b>負債合計</b>    | <b>2,456,428</b> |
| 建設仮勘定           | 11,095           | <b>純資産の部</b>   |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>43,611</b>    | 株主資本           | <b>1,874,510</b> |
| 借地権             | 1,580            | 資本金            | 972,195          |
| ソフトウェア          | 3,273            | 資本剰余金          | 819,760          |
| ソフトウェア仮勘定       | 35,040           | 資本準備金          | 253,795          |
| 電話加入権           | 3,716            | その他資本剰余金       | 565,965          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>653,894</b>   | <b>利益剰余金</b>   | <b>167,593</b>   |
| 投資有価証券          | 328,394          | その他利益剰余金       | 167,593          |
| 出資金             | 130              | 繰越利益剰余金        | 167,593          |
| 関係会社出資金         | 201,447          | <b>自己株式</b>    | <b>△85,038</b>   |
| 長期貸付金           | 117,832          | 評価・換算差額等       | 37,973           |
| その他の            | 22,962           | その他有価証券評価差額金   | 37,973           |
| 貸倒引当金           | △16,872          |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,368,912</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>1,912,483</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>4,368,912</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高 価               | 3,181,550 |
| 売 上 原 価               | 2,428,460 |
| 売 上 総 利 益             | 753,089   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 644,627   |
| 営 業 利 益               | 108,461   |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 13,062    |
| そ の 他                 | 4,785     |
| 営 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 17,349    |
| 手 形 売 却 損             | 255       |
| 為 替 差 損               | 481       |
| そ の 他                 | 643       |
| 経 常 利 益               | 107,580   |
| 特 別 利 益               |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 200       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 10,000    |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 888       |
| 特 別 損 失               |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,079     |
| 役 員 弔 慰 金             | 27,000    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 90,589    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 20,200    |
| 当 期 純 利 益             | 70,389    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |          |         |                     |         |         |           |
|-------------------------|---------|---------|----------|---------|---------------------|---------|---------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金               |         | 自己株式    | 株主資本合計    |
|                         |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 971,601 | 253,201 | 565,965  | 819,167 | 119,375             | 119,375 | △85,038 | 1,825,105 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |          |         |                     |         |         |           |
| 新株の発行(新株予約権の行使)         | 593     | 593     |          | 593     |                     |         |         | 1,186     |
| 剰余金の配当                  |         |         |          |         | △22,171             | △22,171 |         | △22,171   |
| 当期純利益                   |         |         |          |         | 70,389              | 70,389  |         | 70,389    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |          |         |                     |         |         |           |
| 当期変動額合計                 | 593     | 593     | —        | 593     | 48,218              | 48,218  | —       | 49,405    |
| 当 期 末 残 高               | 972,195 | 253,795 | 565,965  | 819,760 | 167,593             | 167,593 | △85,038 | 1,874,510 |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |           |
| 当 期 首 残 高               | 106,513          | 106,513        | 917   | 1,932,536 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |       |           |
| 新株の発行(新株予約権の行使)         |                  |                |       | 1,186     |
| 剰余金の配当                  |                  |                |       | △22,171   |
| 当期純利益                   |                  |                |       | 70,389    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △68,540          | △68,540        | △917  | △69,457   |
| 当期変動額合計                 | △68,540          | △68,540        | △917  | △20,052   |
| 当 期 末 残 高               | 37,973           | 37,973         | —     | 1,912,483 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

#### ① その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② 子会社出資金

移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### ① 製品及び仕掛品

・マシンユニット及び専用工作機械

個別法

・自動二輪車部品等

総平均法

#### ② 原材料

総平均法

#### ③ 貯蔵品

最終仕入原価法

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産 定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3年～38年

機械及び装置 9年～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### ② 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産 定額法

主な耐用年数は自社利用ソフトウェアの5年でありませす。

### (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③受注損失引当金

工作機械の受注に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づいて計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

|   |           |                |
|---|-----------|----------------|
| 建 | 物         | 78,179千円       |
| 機 | 械 及 び 装 置 | 129            |
| 土 | 地         | 512,743        |
| 投 | 資 有 価 証 券 | 58,027         |
|   | 計         | <u>649,080</u> |

#### ②担保に係る債務

|   |               |                  |
|---|---------------|------------------|
| 短 | 期 借 入 金       | 1,385,000千円      |
|   | 1年内返済予定の長期借入金 | 135,820          |
|   | 長 期 借 入 金     | 158,891          |
|   | 割 引 手 当       | 81,486           |
|   | 計             | <u>1,761,197</u> |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,725,163千円

(3) 受取手形割引高 81,486千円

#### (4) 関係会社に対する金銭債権

|   |           |          |
|---|-----------|----------|
| 短 | 期 金 銭 債 権 | 84,732千円 |
| 長 | 期 金 銭 債 権 | 7,000千円  |

#### (5) 取締役、監査役に対する金銭債務

|   |           |          |
|---|-----------|----------|
| 短 | 期 金 銭 債 務 | 42,243千円 |
|---|-----------|----------|

## 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

|   |                   |          |
|---|-------------------|----------|
| 売 | 上 高               | 23,548千円 |
| 出 | 向 者 給 与 の 受 取     | 10,896千円 |
| 営 | 業 取 引 以 外 の 取 引 高 | 2,938千円  |

(2) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

△32,271千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|----|----|---------|
| 普通株式（株） | 141,718 | —  | —  | 141,718 |

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 賞与引当金     | 19,192千円 |
| 在庫評価否認    | 7,551    |
| 貸倒引当金     | 5,038    |
| 退職給付引当金   | 57,537   |
| 役員退職慰労未払金 | 12,613   |
| 投資有価証券評価損 | 2,888    |
| 減損損失      | 44,505   |
| 繰越欠損金     | 4,221    |
| その他       | 14,027   |
| 小計        | 167,576  |
| 評価性引当額    | △167,576 |
| 繰延税金資産合計  | —        |

### 繰延税金負債

|              |        |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | 15,749 |
| 繰延税金負債合計     | 15,749 |



## 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類         | 会社等の<br>名称又は<br>氏名 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係             | 取引の<br>内容                 | 取引金額<br>(千円) | 科目                | 期末残高<br>(千円) |
|------------|--------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------|-------------------|--------------|
| 法人<br>主要株主 | 大同興産<br>株式会社       | 被所有<br>直接 15.43           | 資金の援助<br>株式の譲渡            | 資金の<br>貸付<br>(注)1         | —            | 短期<br>貸付金         | 3,160        |
|            |                    |                           |                           |                           |              | 長期<br>貸付金         | 93,960       |
|            |                    |                           |                           | 資金の<br>返済<br>(注)1         | 3,160        | —                 | —            |
|            |                    |                           |                           | 利息の<br>受取<br>(注)1         | 1,713        | その他<br>(流動資<br>産) | 65           |
|            |                    |                           |                           | 関係会<br>社株式<br>の譲渡<br>(注)2 | 16,500       | —                 | —            |
|            |                    |                           | 関係会<br>社株式<br>売却益<br>(注)2 | 10,000                    | —            | —                 |              |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。長期貸付金の返済条件は、期間10年、3ヶ月毎の元金均等返済及び利息後払いとなっております。

(注)2 株式の譲渡価格については、純資産価格等を勘案して、協議のうえ決定しております。

### (2) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の<br>名称                                    | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                                                | 取引の<br>内容                | 取引金額<br>(千円) | 科目                | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------------------------------------|---------------------------|--------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------|-------------------|--------------|
| 子会社 | YAMAZAKI<br>TECHNICAL<br>VIETNAM<br>CO., LTD. | 所有<br>直接 100.00           | 工作機械等の<br>販売<br>資金の援助<br>自動二輪車等<br>部品の技術援助<br>出向者派遣<br>役員の兼務 | 工作機<br>械等の<br>売上<br>(注)1 | 23,548       | 売掛金               | 3,901        |
|     |                                               |                           |                                                              | 資金の<br>貸付<br>(注)2        | —            | 短期<br>貸付金         | 79,000       |
|     |                                               |                           |                                                              |                          |              | 長期<br>貸付金         | 7,000        |
|     |                                               |                           |                                                              | 資金の<br>返済<br>(注)2        | 141,300      | —                 | —            |
|     |                                               |                           |                                                              | 利息の<br>受取<br>(注)2        | 2,938        | その他<br>(流動資<br>産) | 51           |
|     |                                               |                           | 出向者<br>給与の<br>受取<br>(注)3                                     | 10,896                   | 未収入<br>金     | 1,779             |              |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1 製品の販売における価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注)2 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。長期貸付金の返済条件は、期間8年、1年間据置後3ヶ月毎の均等返済、利息3ヶ月毎の後払いとなっております。

(注)3 出向者給与については、担当業務を勘案し、交渉の上、決定しております。

(注)4 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

### (3) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容         | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|----|------------|-------------------|-----------|---------------|----------|-----|----------|
| 役員 | 山崎 好和      | 被所有<br>直接 48.36   | —         | 弔慰金の支払<br>(注) | 27,000   | 未払金 | 27,000   |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 当社代表取締役会長 故山崎好夫氏のご遺族に対する弔慰金であります。支払金額については、当社規程に基づいております。

### 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 431円00銭

(2) 1株当たり当期純利益 15円87銭

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

株式会社ヤマザキ  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 二 口 嘉 保 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 勇 人 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマザキの2019年4月1日から2020年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

株式会社ヤマザキ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 加 藤 勉 ⑩

監 査 役（社外監査役） 伊 藤 博 ⑩

監 査 役（社外監査役） 前 田 香一郎 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、利益剰余金を原資として、以下のとおり実施いたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金 10円00銭 総額44,372,820円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月29日

### 第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 提案の理由  
今後の経営体制の一層の強化及びコーポレートガバナンス体制の強化を目的として取締役の増員が可能となるよう、現行定款第18条の取締役の員数を10名以内から11名以内に1名増員するものであります。

- (2) 変更の内容  
変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                       | 変 更 案                                                         |
|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役および取締役会<br>(取締役の員数)<br>第18条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。 | 第4章 取締役および取締役会<br>(取締役の員数)<br>第18条 当社の取締役は、 <u>11</u> 名以内とする。 |

### 第3号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化及びコーポレートガバナンス体制の強化を図るため取締役を2名増員したく、第2号議案の定款一部変更の件が原案どおり承認可決されることを条件として、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | やま ざき よし かず<br>山崎 好和<br>(1961年4月29日生)  | 1985年9月 当社入社<br>1991年10月 営業部長<br>1997年6月 当社取締役<br>2007年9月 当社退社<br>2010年1月 当社入社、代表取締役社長<br>2015年2月 当社退社<br>2016年1月 当社入社、社長室長<br>2016年3月 当社取締役<br>2016年3月 株式会社ラックランド取締役(監査等委員)(現任)<br>2016年6月 当社専務取締役<br>2017年6月 当社代表取締役専務<br>2018年6月 当社代表取締役社長<br>2019年4月 当社代表取締役社長 精機本部長兼生産本部長<br>2020年4月 当社代表取締役社長 精機本部長兼生産本部長兼開発本部長(現任) | 2,145,900株 |
| 2     | たけち のぶ かず<br>武知 伸和<br>(1963年3月17日生)    | 1988年4月 当社入社<br>2012年4月 営業部長<br>2016年3月 当社常務取締役<br>2018年7月 当社子会社 YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. 監査役(現任)<br>2019年4月 当社常務取締役 生産本部副本部長(現任)                                                                                                                                                                             | 2,000株     |
| 3     | かわ しま ひろ たか<br>川島 浩孝<br>(1964年11月18日生) | 1987年4月 当社入社<br>2012年4月 技術部長<br>2014年12月 営業技術部長<br>2016年3月 当社常務取締役<br>2019年4月 当社常務取締役 精機本部副本部長(現任)                                                                                                                                                                                                                        | 1,300株     |
| 4     | まつ もと やす ゆき<br>松本 靖之<br>(1965年3月10日生)  | 1983年4月 当社入社<br>2017年3月 工機製造部長兼部品製造部長<br>2017年6月 当社取締役<br>2019年4月 当社取締役 精機本部副本部長(現任)<br>[当社における担当]<br>精機本部担当                                                                                                                                                                                                              | 2,800株     |
| 5     | おお すぎ ゆき ひろ<br>大杉 幸弘<br>(1958年2月12日生)  | 1985年6月 当社入社<br>2016年3月 総務部長兼内部監査室長(現任)<br>2017年6月 当社取締役(現任)<br>[当社における担当]<br>総務、内部監査担当                                                                                                                                                                                                                                   | 2,100株     |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | おお すみ やすじ<br>大 隅 康 司<br>(1960年8月1日生)         | 1983年4月 当社入社<br>2017年3月 技術部長<br>2019年4月 精機本部副本部長<br>2019年6月 当社取締役 精機本部副本部長(現任)<br>[当社における担当]<br>精機本部担当                                                                                                                            | 512株       |
| 7     | はらの たつや<br>原 野 辰 也<br>(1964年11月19日生)         | 1983年4月 当社入社<br>2011年7月 当社子会社 YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. 社長<br>2017年12月 部品製造部管掌<br>2018年7月 当社子会社 YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. 副会長(現任)<br>2019年4月 生産本部副本部長<br>2019年6月 当社取締役 生産本部副本部長(現任)<br>[当社における担当]<br>生産本部担当 | 3,800株     |
| 8     | ごとう いさお<br>後 藤 勲 夫<br>(1945年9月11日生)          | 1964年4月 名古屋国税局入局<br>2005年7月 沼津税務署長退職<br>2005年8月 税理士開業(現任)<br>2008年6月 当社監査役<br>2016年3月 当社監査役退任<br>当社取締役(現任)                                                                                                                        | 1,000株     |
| 9     | ※<br>たか はし のりこ<br>高 橋 則 子<br>(1948年8月20日生)   | 1969年3月 当社入社<br>2016年1月 経理部次長<br>2019年4月 総務部次長(現任)<br>[当社における担当]<br>総務担当                                                                                                                                                          | 15,003株    |
| 10    | ※<br>ふる はし よし のり<br>古 橋 芳 則<br>(1954年6月21日生) | 1977年3月 当社入社<br>1997年1月 工機部次長<br>2019年4月 技術部管掌<br>2020年4月 開発本部副本部長(現任)<br>[当社における担当]<br>開発本部担当                                                                                                                                    | 8,260株     |
| 11    | ※<br>しま すみお<br>島 澄 夫<br>(1948年9月16日生)        | 2000年1月 当社入社<br>2002年7月 工機営業部次長<br>2019年4月 営業業務部管掌<br>2020年4月 開発本部副本部長(現任)<br>[当社における担当]<br>開発本部担当                                                                                                                                | 0株         |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。  
3. 山崎好和氏は当社の経営を支配している者であります。  
4. 後藤勲夫氏は社外取締役候補者であります。  
5. 後藤勲夫氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士としての経験・識見が豊富であり、専門的知識、経験等を当社の経営にいかしていただくためであります。また、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。  
6. 後藤勲夫氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年3ヶ月となります。  
7. 後藤勲夫氏は過去に当社の社外監査役であったことがあります。  
8. 取締役候補者高橋則子氏及び古橋芳則氏の所有する当社株式の数は、2020年3月31日現在の状況を記載しております。なお、両氏の所有する当社株式は、ヤマザキ従業員持株会を通じての保有分を含んでおります。本議案をご承認いただき、両氏が取締役に就任した場合には、ヤマザキ従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。

**第4号議案** 故代表取締役会長山崎好夫氏に対する弔慰金贈呈の件

2020年1月12日に逝去により取締役を退任されました故代表取締役会長山崎好夫氏に対し、当社規程に基づき弔慰金を贈呈したくご承認をお願いするものであります。なお、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

略歴は次のとおりであります。

| 氏名              | 略歴                   |
|-----------------|----------------------|
| やまざきよしお<br>山崎好夫 | 1946年3月 山崎鉄工所を創業     |
|                 | 1960年9月 当社設立、代表取締役社長 |
|                 | 2007年4月 代表取締役会長      |
|                 | 2020年1月 逝去           |

以上



# 株主総会の会場ご案内図

会場 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23  
当社本店（厚生会館3階会議室）  
TEL. 053-434-3011

